

サーサナ

第64号 仏暦2567（西暦2024）年6月17日

大般涅槃經に学ぶ (1)

『大般涅槃經』（だいはつねはんぎょう）というタイトルの經典には、おおまかに二種類あり、一つは原本がパーリ語で書かれていて、上座部仏教（スリランカ、タイ、ミャンマーなどに広まっている）に属するもの。もう一つは大乗仏教（中国、ベトナム、韓国、日本などに広まっている）に属し、原本は不明で漢訳だけが残っているもので「大乘涅槃經」と通称されます。

どちらも、釈尊の最期（すなわち涅槃）をテーマとしているのですが、内容としてはかなり異なっています。たとえば、「一切衆生悉有仏性」（すべての生きものには仏となるべき性質が本来そなわっている）という考え方は大乘涅槃經にのみ説かれています。親鸞聖人はこの大乘涅槃經をたいへん重視し、主著の『教行信証』にたびたび引用をしています。

ただし、ここで今私がとりあげるのは、上座部に属する大般涅槃經です。三種類の日本語訳があります。いちばん手頃なのは岩波文庫から出ている『ブツダ最後の旅：大パリニツバーナ經』（中村元訳）でしょう。最新訳は『パーリ仏典長部大篇1』（片山一良訳、大蔵出版）に収められています。

内容は大きく分けて6章からなりますが、簡単に要約すると、自らの最期を予感した釈尊が故郷のカピラヴァストゥを目指して弟子のアーナンダを連れて旅に出、行く先々で説法を重ねながら、しかしながらカピラヴァストゥに到着する前にクシナガラので命を終える、というお話です。

この經典には大切な教えが多く含まれています。その第一は、合議と共同の教えです。

釈尊は、マガダ国の大臣から「隣国のヴァツジ国を征服しようと思うのだが、どう思うか？」と尋ねられたことについて、次のように答えました。

「ヴァッジ国では

- しばしば会議を開き多くの人が集まる。
- 共同で行動する。
- 伝統的な法を破らず、いたずらに新法を定めない。
- 老人を敬い彼らの言葉を聴く。
- 家族の婦女を暴力を持って連れ出したりしない。
- 都市の内外にある廟堂を崇め供物を絶やす事がない。
- 阿羅漢を歓待し保護する。

という7つの法が行われていると聞いている。そうである以上、ヴァッジ国が減びることはないであろう。」

当時のインド社会では、マガダ国は専制君主制、ヴァッジ国は共和制、といっても今日のような民主主義共和制ではなく、古代ローマのような貴族共和制に近い政体（ガナ・サンガ制）を有していました。釈尊の出身部族・シャカ族も同様の政体をとっていたと考えられます。

釈尊はこのようにして、暗に「征服などやめておきなさい」と忠告しているのですが、この7つの法は「衰亡を避けるための7つの法」と呼ばれ、政治の世界だけでなく、比丘集団においても同様に尊重されるべきである、とされます。

政治のシステムや法律のことは暫く措くとして、これらは私たちの日常でも生かされるべき法であるといえます。すなわち、「自分だけで決めないで話し合いを大切に」「共同協力」「伝統や習俗を大切に」「非暴力」ということです。

再び日本が減びることのないよう、私たちは気をつけたいものです。



永代経懇志お礼

下記のとおり永代経懇志を頂戴いたしました。ここにあらためてお礼申し上げますと共に、今後とも法義相続されますことを願いたします。

3月8日 田中様[天白区平針南] 10万円

法要行事について

各法要・行事に必要な勤行本は、お持ちでない場合は当寺より進呈または貸与いたします。念珠は必ずご持参ください。また肩衣の着用を推奨します。



八月 孟蘭盆会（うらぼんえ、お盆）

もともとは、釈尊の弟子の目連尊者が、餓鬼道に堕ちた母を救うために、安居（集中講義）の終わる7月15日に、大勢の出家僧侶に飲食物の供養を行なったことに由来する行事です。

- ❖日時 8月13日（火）午前8時～9時
- ❖内容 勤行（和訳阿弥陀経、正信偈同朋奉讃）、法話（住職）
- ❖持ち物 勤行本（『抄訳佛説阿弥陀経』『正信偈同朋奉讃』）

孟蘭盆会について個別（家族単位）でのお勤めをご希望の場合は、次のいずれかにより予約して下さい。

1. 本堂でのお勤め

8月14日午前8時より正午まで、15分刻みでご希望の時間を指定していただけます。先着順です。16家族様まで。

2. 自宅の御内仏前でのお勤め

13日（午前・午後・夕方）、14日（午前・午後・夕方）、15日（午前・午後・夕方）のうちのいずれかの時間帯を選んでください。午前とは9時から12時まで、午後とは1時から4時まで、夕方とは5時から7時までをいいます。これ以外の日時は応相談。

九月 秋彼岸会

彼岸とは、覚りの世界＝涅槃のことです。浄土真宗では「阿弥陀仏の浄土」でもあります。真宗では伝統的に、人が亡くなることを「お浄土に還る」と言い習わしてきましたが、お彼岸は亡き人を偲ぶと同時に、亡き人のことばに耳を傾ける大切な期間でもあります。

- ❖日時 9月21日（土）午後2時～4時
- ❖内容 勤行（観無量寿経訓読、正信偈）、法話
- ❖持ち物 勤行本『真宗法要聖典』
- ❖法話 当寺住職

能登半島地震・災害救援金のお礼

前回お願いをしておりました災害救援金につきまして、下記のとおりご報告申し上げます。

3月10日から6月4日の間、合計68,581円をお預かりしました。うち、40,000円を3月26日に、28,581円を6月13日に、名古屋教務所へ届けました。名古屋教務所からは能登教務所に送られることとなります。

なお、大谷派全体では総計195,075,190円の救援金がよせられています（5月28日現在）。今後は、郵便振替口座 00920-3-203053（名義：真宗大谷派）において、随時救援金を受け付けてまいります。（能登半島地震と通信欄に明記ください。）

災害からの復興にはまだまだ時間がかかります。また激甚災害は今後ともいつどこで発生してもおかしくはありません。それぞれに何ができるかを考えてまいりましょう。

生活の中の仏教用語（1）

有頂天

私たちがふだん何気なく使っている言葉で、もともとは仏教用語だったものが少なくありません。それらを順次紹介していこうと思います。初回は「有頂天」です。

「得意の絶頂であること。また、そのさま。大得意」と辞書にあります。もともとは、サンスクリット語の Bhavāgra を漢語に訳したのが有頂天です。これは「有」（存在）の頂点たる天、という意味で、仏教の世界観では最高の天上世界（神々が住む世界）を指します。「最高をきわめる」の意から転じて、喜びで夢中になることを「有頂天になる」と表現したものでしょう。

しかしながら、仏教では神々といえども至高の存在ではなく、神々にも寿命があつて輪廻しますから、その行いによっては下位の世界に転落する可能性があります。もともと、その寿命は人間とは比較にならないくらい長いのですが、永遠ではありません。ですから私たちも、有頂天に我を忘れてしまうのではなく、常に気をつけて足元を見すえて歩むことが大切です。

真宗大谷派 教心寺（名古屋教区第30組）

編集発行人 釋眞弍（山口眞一）

468-0026 名古屋市天白区土原3丁目205番地

電話：801-1381

電子メール：kyosin@nagoya30.net

URL <http://www.nagoya30.net/temple/kyosin/>
